

標準世帯モデル形成の歴史的背景と就労構造の変化 —制度・慣例のライフコースへの影響—

一般財団法人ゆうちょ財団
ゆうちょ資産研究センター研究員

宮下 恵子



金融プラス・フォーラム
事務局長

野澤 隆



～要旨～

高齢化・少子化・非正規化が進み就労形態・家族形態が多様化しているにも関わらず、戦後形成されてきた標準世帯モデルを前提とした制度・慣例がもたらす弊害を指摘する。そのひとつは、特に若年層の非正規化による低所得が未婚率を上げ晩婚化を進行させる一因となり、長期に亘り影響を及ぼすこと。もうひとつは、共働き率の上昇に伴って有配偶女性の非正規雇用の増加が顕著であり、専業主婦への社会的保護から扶養の範囲内に留まるよう就業調整するため、世帯所得が増加しにくいことである。ライフコースを考える上で人生の3大消費の動向をみると、近年長生きリスクへの警戒感から消費は抑制的となっている。今般のコロナ禍により働き方の転換点を迎えており、ライフコースはさらに多様化するとみられる。マルチステージ時代を見据え、高齢者に焦点を当てた年金・医療中心の社会保障制度に傾斜することなく、若年層・低所得者層を底上げする雇用対策が求められている。

はじめに

戦前から戦後にかけての産業構造は農業を中心とした自営業が多かったため、同一世帯の祖父母から保育援助を受けながら、女性は結婚・出産後も家族労働として就業を継続できた。しかし、高度成長期に入り労働力が雇用者化すると、賃金労働のため家の外に出るのは男性が多く、性別役割分業を前提とした「稼ぎ手の夫と専業主婦の妻とこどもからなる世帯」をモデルとし、企業の雇用保障と配偶者への社会的保護により「一億総中流社会」という格差なき成長を遂げた。その後の長期不況のなか、雇用流動化による非正規雇用の増加や、高齢化・少子化・共働き世帯の増加など就労形態・家族形態の多

様化が進んだ一方で、旧態依然とした雇用慣行・社会保障制度との乖離が表面化した結果としての格差や貧困が社会問題となってきた。

特に若年層の非正規化による低所得は、未婚率を上げ晩婚化・少子化を進行させる一因となり、長期に亘り影響を及ぼす。また、共働き化に伴い有配偶女性の非正規雇用の増加が顕著であり、専業主婦への社会的保護から非正規雇用の妻の多くは扶養の範囲内に留まるように就業調整しており、硬直的な制度が世帯所得の増加を阻んでいる可能性がある。低所得者層の増大に伴い無貯蓄世帯が増えており、金融資産の保有／非保有による格差は世襲する可能性が高い。ただし、超低金利と市況低迷を背景とした流動

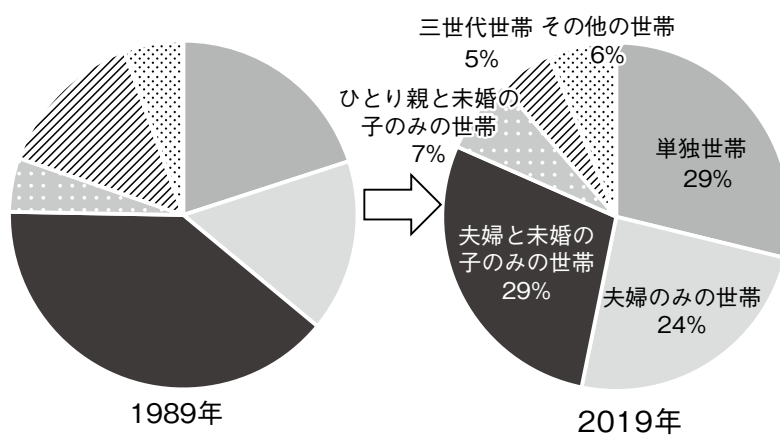
性重視の傾向により、富裕層の更なる富の拡大は抑制されており、問題は貧困の連鎖に陥りがちな低所得層の格差の深刻化¹⁾である。

本稿ではこのような問題意識のもと、世帯構造・就労構造の変容と現役世代の3大消費（住宅費・教育費・老後資金）の動向を確認し、マルチステージ時代における労働・生活の在り方を問うものである。

1 世帯構造の変化 - 核家族化・少子化の進行と単身高齢者世帯の増加

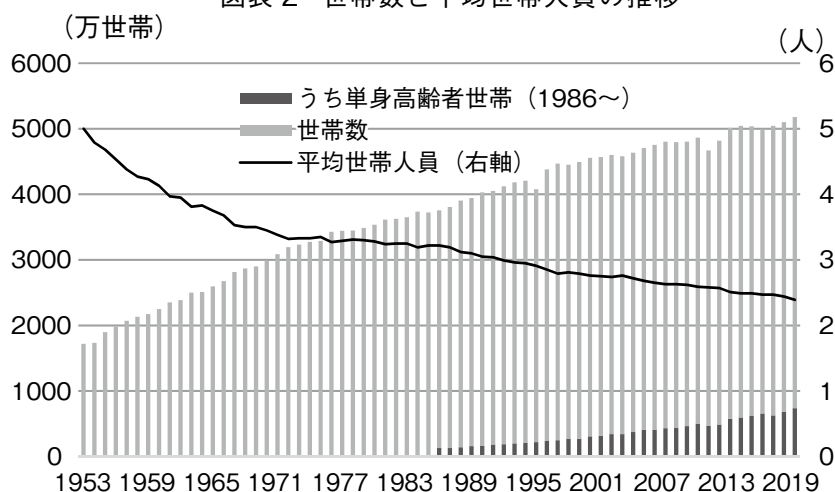
厚生労働省「国民生活基礎調査」によると、三世帯世帯が減少し核家族化が進行した(図表1)ことにより、世帯数は増加基調を辿り、平均世帯人員が低下している(図表2)。また、高齢者世帯(1,487万8千世帯)のうち単独世帯は737万世帯(全世帯の14.2%)と、単身高齢者世帯が増えていることもわかる。

図表1 世帯構造の変化



(出所)「国民生活基礎調査」2019年より作成

図表2 世帯数と平均世帯人員の推移



(出所)「国民生活基礎調査」2019年より作成

注1) 1995年の数値は、兵庫県を除いたものである。

注2) 2011年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

注3) 2012年の数値は、福島県を除いたものである。

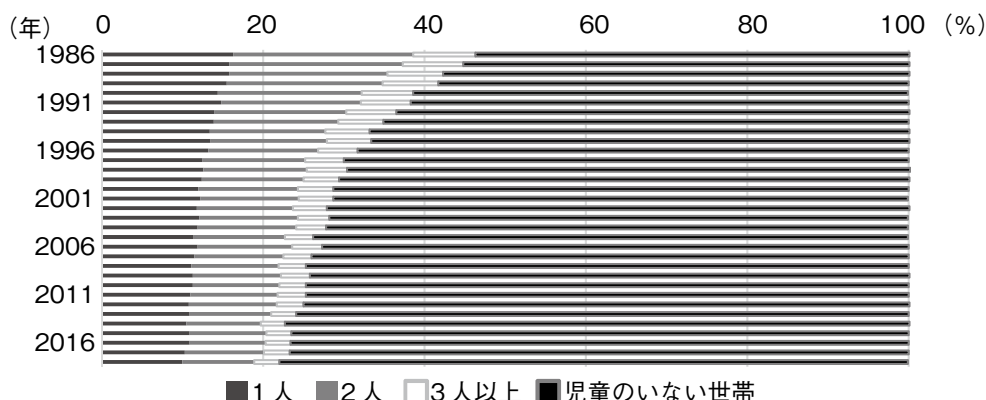
注4) 2016年の数値は、熊本県を除いたものである。

こどものいる世帯は1,122万2千世帯で全世帯の21.7%となっており、こどものいない世帯が年々増加している。さらに、こどもの数も減っていることが顕著である（図表3）。これには女性の社会進出による晩婚化や低所得により経済的に自立できない若者の未婚化も影響している。

また、共働き世帯が専業主婦世帯を上回って久しいが、総務省「就業構造基本調査」をもとに夫の所得別に共働き世帯と専業主婦世帯の分布を確認すると、ともに300万円～500万円の

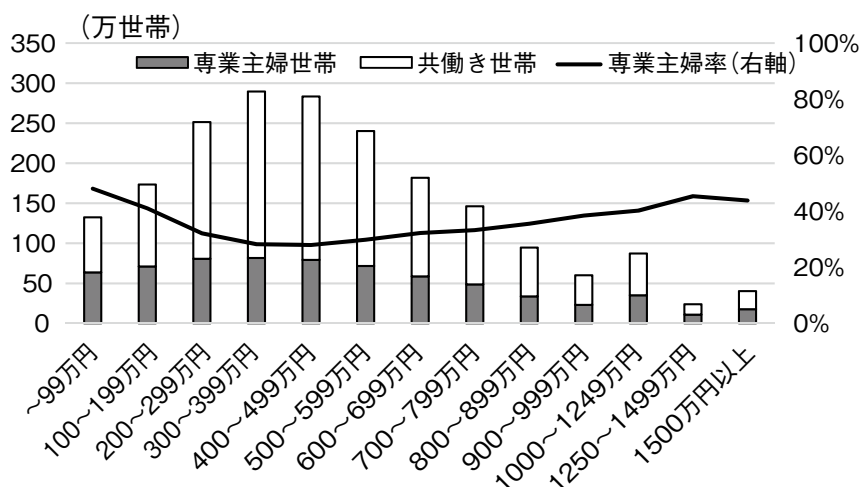
世帯数が多く、かつ専業主婦率は低い。さらに300万円未満の低収入層の専業主婦率が高くなっており、高所得層との二極化がみられる（図表4）。夫が低収入であっても仕事に就かない（就けない）のは、条件に合う仕事がない／こどもの預け先がないなどのやむを得ない事情のほか、こどもは家でみるべきとの慣習や低年齢の時はこどもとの時間を大切にしたい、家事と両立したいといった家庭内の事情など、様々な要因が考えられる。

図表3 児童の有無と児童数の推移（全世帯に占める割合）



（出所）「国民生活基礎調査」2019年より作成

図表4 夫の所得別世帯数



（出所）「平成29年就業構造基本調査」より作成

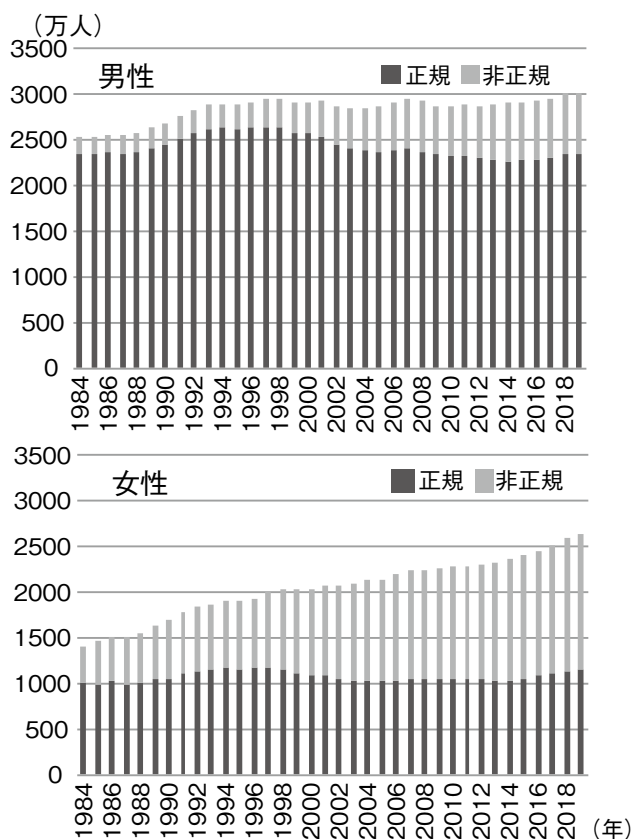
2 就労状況の変化 - 共働き世帯の増加に伴う女性の非正規化

1950年代の新生活運動を契機に男性が仕事に専念できるような環境が整備され、家族手当などの施策により家族ぐるみで企業に依存する形態となった。1961年には国民皆保険が達成され、1985年には厚生年金社会保険に第三号被保険者制度が創設されるなど、正規雇用前提のもとで、学生のアルバイトや主婦のパートは世帯主の扶養家族として企業に属する位置付けとなっていた。しかし、70年代以降のグローバル競争の激化や90年代後半以降の不況により、企業は雇用コスト削減のために正規雇用から非正規雇用にシフトさせる動きを強めた。また、日本型雇用システムの特徴のひとつである定年制も、高齢者の非正規化を助長した。

総務省「労働力調査」で男女別に正規・非正規の雇用者数の推移をみると、特に女性の非正規化が進んでいることに加え、割合は少ないものの男性の非正規数も増加している（図表5）。

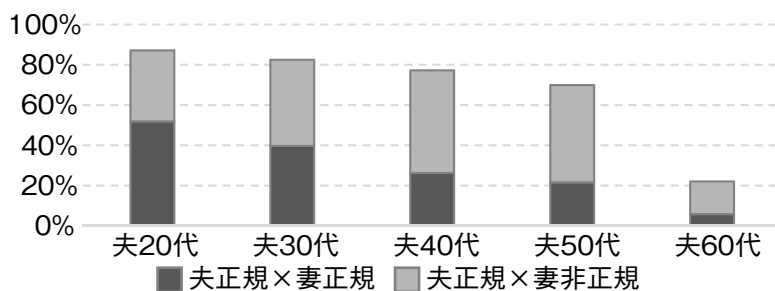
次に「就業構造基本調査」から、夫と妻が有業である共働き世帯を取り上げて就業状態をみると、世帯主の年代が上がるに従ってともに正規である世帯が減少し、妻が非正規の割合が高まっていることがわかる（図表6）。子育て期に退職し、非正規の仕事に就くも正規に戻れない状況が想定でき、一口に共働きといっても、半数以上は正規と非正規の組み合わせとなっている。また、60代以降では定年後に再雇用で働く場合には嘱託などの非正規雇用となるケースがほとんどであり、正規の割合が極端に下がっていることも確認できる。

図表5 雇用形態別雇用者数の推移



（出所）総務省 2001年以前は「労働力調査特別調査」
2002年以降は「労働力調査詳細集計」により作成。

図表 6 共働き世帯の就業状態



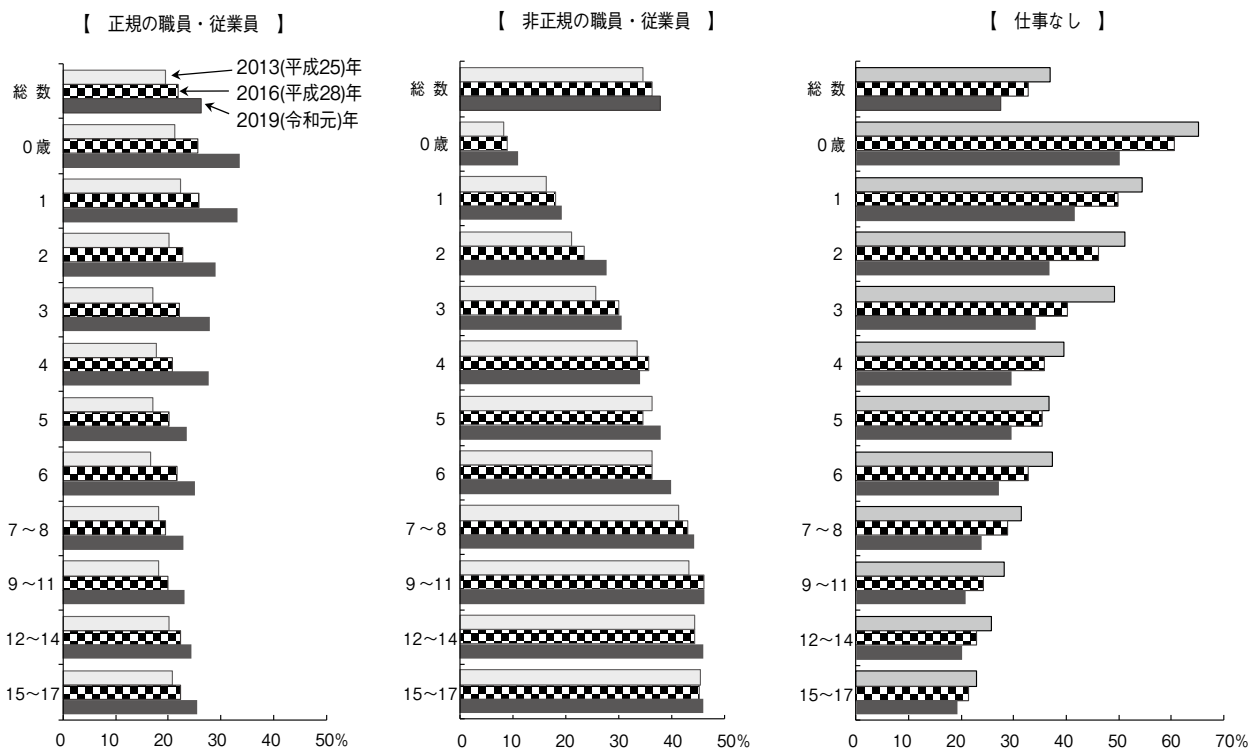
(出所) 「平成29年就業構造基本調査」より作成

別の視点から、こどものいる世帯における末子の母の仕事の状況をみると、「仕事あり」の割合(正規と非正規の総数の合計)は72.2%であり、年々上昇傾向となっている(図表7)。末子の年齢が上がるにつれ「仕事なし」の割合は減少しているものの、直近でも0歳で半数を超えており、結婚・出産を機に退職している女性が多いことが伺える。こどもが大きくなるに従い仕事

に就くものが増えるが、そのほとんどが非正規である。退職後の30-40代の正規雇用での就業機会が少ないことに加え、待機児童問題や産休・育休等の制度的問題だけでなく、こどもを持ちながら働き続けることが困難な職場の雰囲気など社会的慣例も影響しているものと思われる。

この背景を捉えるために「労働力調査」で非正規を選んだ理由をみると、男女ともに総数で

図表 7 末子の年齢階級別にみた母の仕事の状況の推移



(出所) 「国民生活基礎調査」2019年より作成

注1) 2016(平成28)年の数値は、熊本県を除いたものである。

注2) 母の「仕事の有無不詳」を含まない総数に対する割合である。

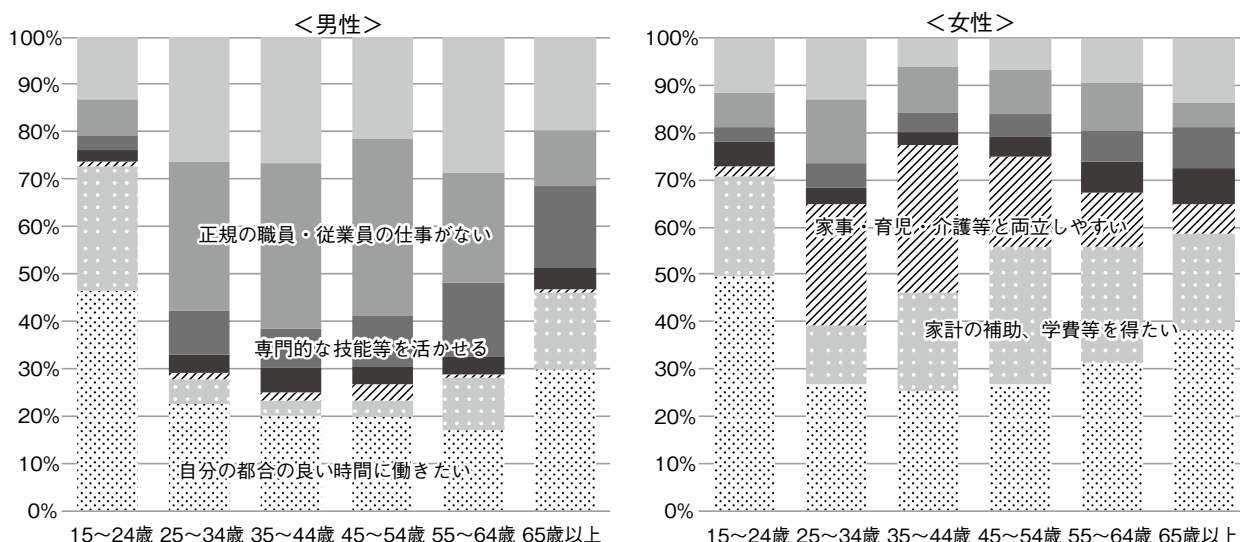
は「自分の都合のよい時間に働きたい」が最も多く、男性は「正規の仕事がない」が次に多くみられる（図表8）。女性は「家計の補助」「家事・育児等との両立」が次いで多い。

妻の労働が「家計の補助」にとどまっているのは、教育費等の負担が嵩む中で短時間労働に出ざるを得ない状況にあるものの、いわゆる「103万円の壁」「106万円の壁」といわれる配偶者控除²⁾や社会保険³⁾の壁問題から就業調整をしていることも一因であろう。最も就業調整をして

いる年収帯は50-99万円であり、150万円で激減している（図表9）。

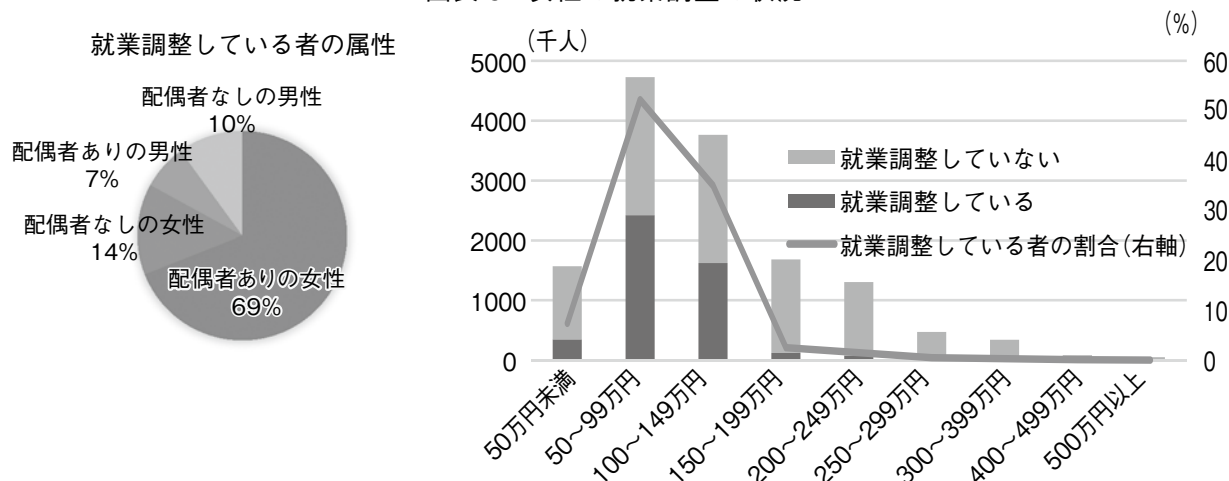
このように女性の就業率は上がってきているものの、その多くは低賃金の非正規雇用であり、税・社会保険制度等における年収基準（壁問題）から労働時間が抑えられている。女性の非正規は世帯に属しているうちは問題化しないものの、死別や離婚等で世帯から外れると、格差が顕在化してしまう。また、様々な事情により働けない専業主婦や母子家庭の貧困はこどもの貧困に

図表8 非正規雇用を選んだ主な理由



（出所）厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査（個人調査）」（平成26年）より作成

図表9 女性の就業調整の状況



（出所）「平成29年就業構造基本調査」より作成

つながり、貧困の連鎖に陥りがちとなる。

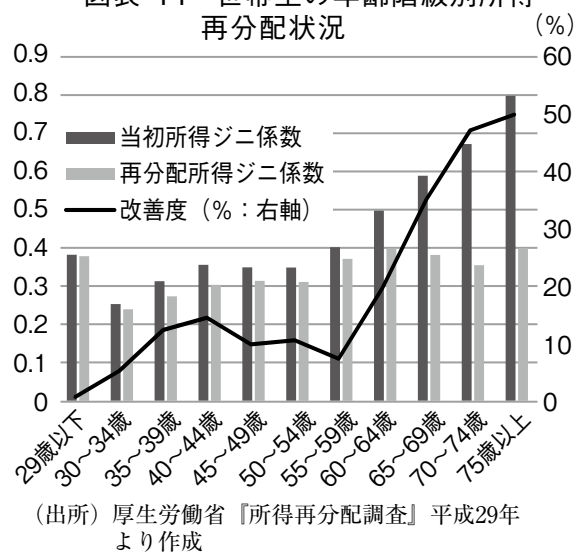
3 世帯の所得格差の現状 - 若年層・低所得層の格差が深刻化

所得の不平等を表す一般的な指標としてジニ係数⁴⁾がしばしば取り上げられる。単身世帯もサンプルに含む「所得再分配調査」で確認すると、当初所得ベースで頭打ちとなり、再分配後のジニ係数では減少傾向となっている（等価所得ベースでも同様⁵⁾）。再分配による改善度（所得再分配効果）の内訳をみると、税より社会保障の効果が圧倒的に高いことがわかる（図表10）。

世帯単位でみた当初所得のジニ係数が上昇してきたのは、高齢者世帯や単身世帯の増加により世帯人員が少なくなっていることや、相対的に賃金の低い非正規雇用が増加していることが要因である。

さらに世帯主の年齢階級別にみると、定年後に非正規となる60歳代以降でジニ係数が急上昇するが、年金等の社会保障給付により所得格差が是正されており、改善度が高くなっている（図表11）。一方29歳以下では当初所得ベースでも高い数値であるが再分配機能が弱い。これは、

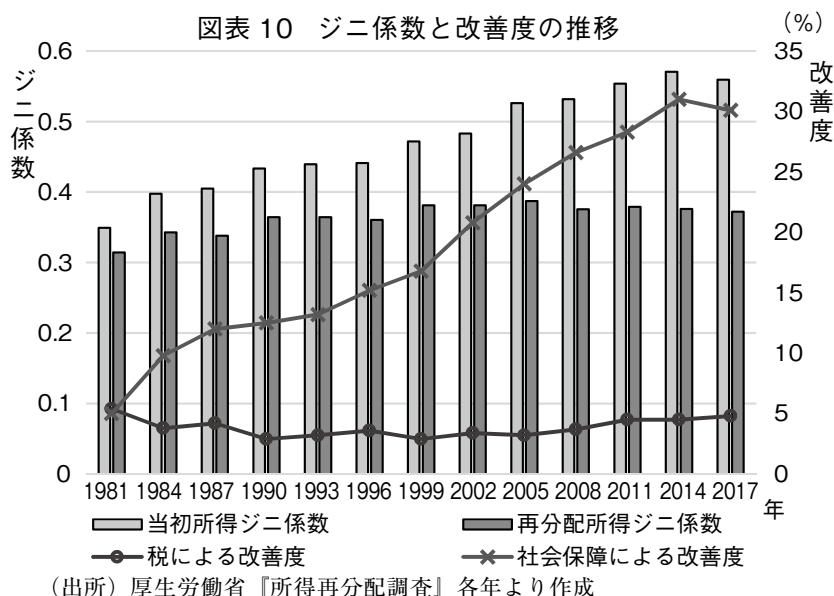
図表 11 世帯主の年齢階級別所得再分配状況



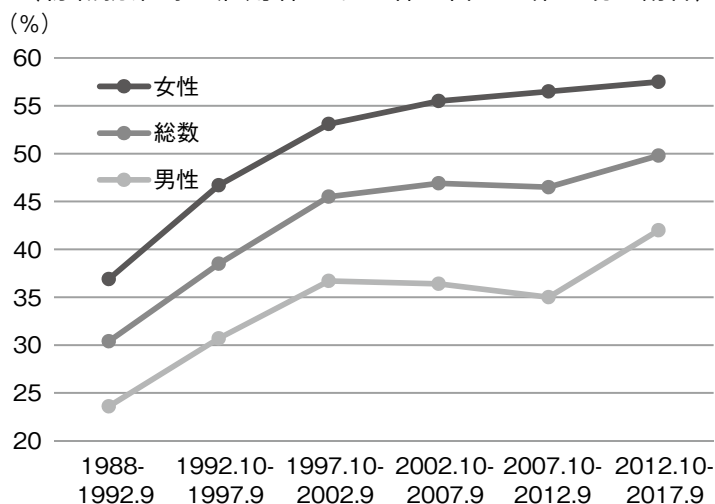
初職からの非正規雇用が増えている（図表12）だけでなくニート・フリーターも増加する一方で、夫婦の場合はともに正規雇用の世帯が多い（前掲図表6）ため、当初所得での格差が大きいことに加え、児童手当などの現金給付が少ない（図表13）ことが考えられる。単身の若者は親世帯で扶養されている可能性もあることから、表面上の数値以上に深刻な状況も想定される。

一旦非正規となると容易に正規雇用になりにくいことから（図表14）、正規と非正規の賃金格

図表 10 ジニ係数と改善度の推移

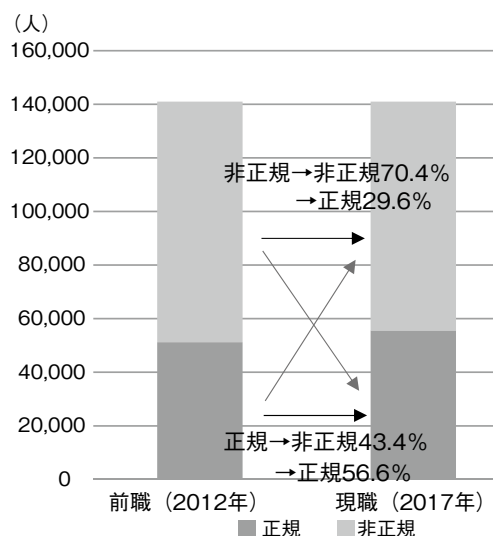


図表 12 初職に非正規として就業した割合
(初職就業時に雇用者だった者に占める非正規の割合)



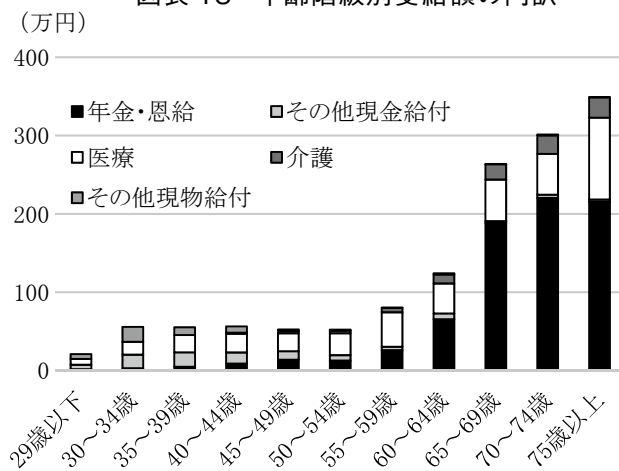
(出所) 総務省『平成29年就業構造基本調査』より

図表 14 過去5年間の転職者の雇用形態の推移



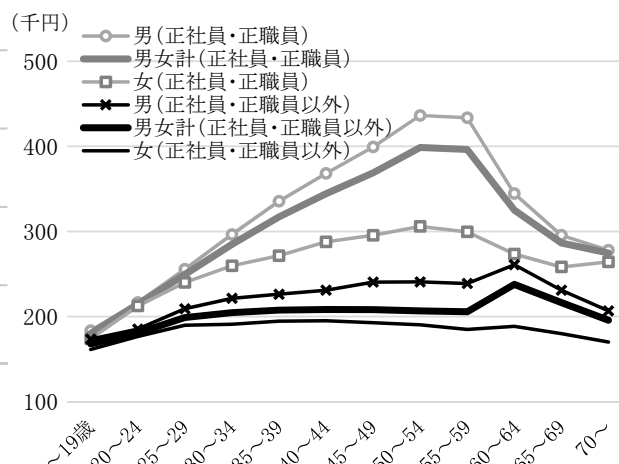
(出所) 総務省『平成29年就業構造基本調査』より

図表 13 年齢階級別受給額の内訳



(出所) 厚生労働省『所得再分配調査』平成29年より作成

図表 15 雇用形態・年齢階級別賃金 (令和元年)



(出所) 厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査」
(注) 賃金とは6月分の所定内給与額である

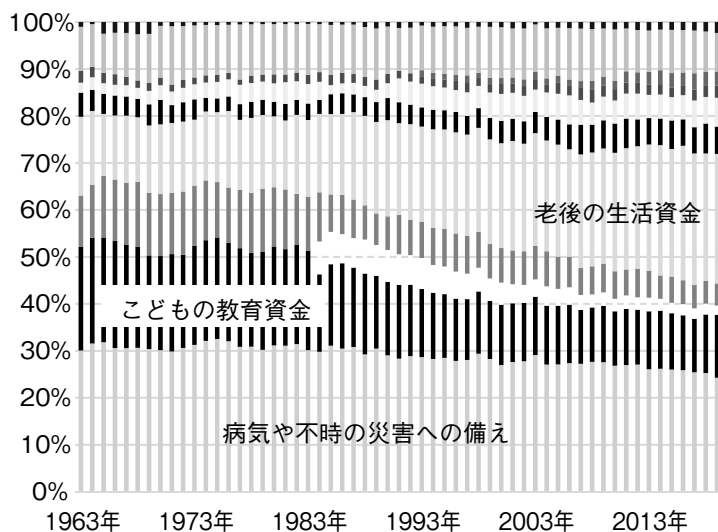
差 (図表 15) は生涯所得に大きな影響を及ぼすこととなる。高齢者を中心とした社会保障制度は現役世代の不平等感を増大させる要因であり、特に若者世代への賃金アップや子育て支援等の政策が重要である。

4 人生の3大消費 (住宅費・教育費・老後資金)

一般に人生の3大消費として「住宅費」「教育

費」「老後資金」が挙げられるが、金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」(二人以上世帯) から金融資産の保有目的をみると、「老後の生活資金」が一貫して増加傾向にあり (図表 16)、最も重視される項目となった。世帯主の年齢別では50歳代になると老後資金への意識が急速に高まることわかる (図表 17)。以下では3大消費各々についてみていくこととする。

図表16 金融資産の保有目的



(出所) 金融広報中央委員会『家計の金融行動に関する世論調査』
〔二人以上世帯調査〕時系列データより

図表 17 世帯主の年齢別金融資産保有目的（非保有世帯含む：3つまでの複数回答）

		総数	病気や 不時の 災害への 備え	こどもの 教育資金	こどもの 結婚資金	住宅の 取得または増改 築などの 資金	老後の 生活資金	耐久消費財の 購入資金	旅行、レ ジャーの 資金	納税資金	遺産として子孫に 残す	とくに目的 はない	その他	無回答
			%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
全 国			55.6	27.8	4.2	9.9	60	12.9	12.8	6.5	6.1	18.6	9.9	1.4
(実 数)		3,222	1,791	896	136	319	1,934	415	413	208	198	599	319	46
世帯主の 年齢別	20歳代	48	43.8	45.8	4.2	25	25	14.6	39.6	8.3	2.1	16.7	12.5	2.1
	30歳代	336	44.3	65.8	3	17.6	38.4	15.5	20.8	5.7	2.4	24.4	6.8	1.2
	40歳代	614	46.7	63	4.6	10.3	44.5	15.3	13.4	3.6	2.8	15.8	9.4	1.5
	50歳代	671	50.2	31.6	8.6	10	63.9	14.3	11.5	4.6	3.7	16.1	9.5	1
	60歳代	695	63.5	3.9	4.3	9.1	72.9	11.5	12.8	7.2	9.1	19	8.3	1.3
	70歳以上	829	65.1	2.8	1	6.6	68.9	10	8.9	9.2	9.9	20.3	12.4	1.9

(出所) 図表 16 と同じ

(1) 住宅費

戦前の家制度は、家（親子・男女の序列）と家庭（性別役割分業の原則）との二重制度であり、明治民法で定められた戸籍制度によって家族モデルの方向付けが行われていた。戸籍上の筆頭に記載される戸主は家族に対する扶養義務を負うと同時に、家族に対する絶対的権力である戸主権を持っていた。戸主権と財産権の家督相続の原則は長男であり、配偶者には認められていなかった。

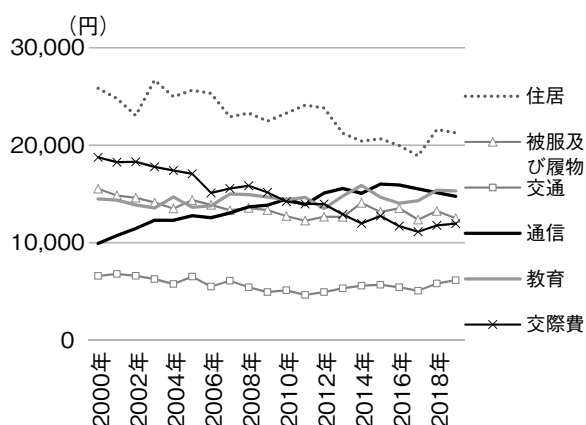
戦後、女性参政権の施行・日本国憲法の制定

とともに民法が改正（昭和 22 年）され、家制度は廃止となり配偶者の相続権が確立されたが、そのまま承継された部分も多かった。安定した収入のない女性は住宅ローンを借りることができなかったし、男性は結婚して住宅を買って一人前という持ち家主義が慣例として一般化した。これは住宅建設 10 か年計画や住宅金融公庫法などによる国の住宅政策とともに形成され、標準世帯モデルを前提とした 3LDK の公団住宅が量産されていった。そして日本型雇用システムと相俟って、稼ぎ頭の夫に対する住宅手当や家族

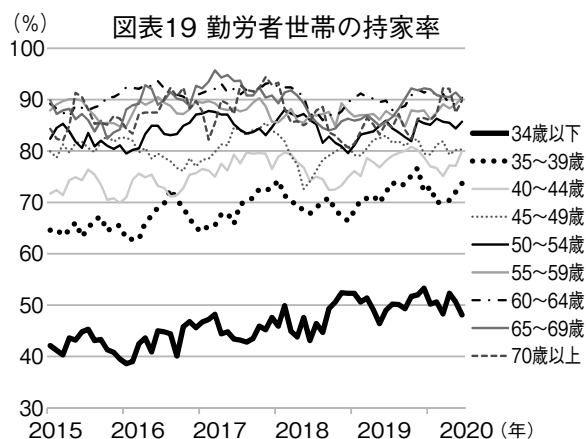
手当を付与することで、企業が世帯を支える仕組みが形成されてきた。標準世帯モデルの住宅は、転勤やこどもの独立などライフステージの変化に対応できなくなると、空き家問題につながり「負動産化」するリスクを孕んでいる。

若年層の過去20年の住宅への支出は減少傾向にあったが、直近5年をみれば持ち直しの兆しがみえる（図表18）。これを「家計調査」（勤労者世帯）で確認すると、若年層の持ち家比率が上昇傾向にあることがわかる（図表19）。定年までに住宅ローンが完済していれば、老後の住居費負担が軽減できるという安心感と、マイホー

図表18 世帯主が35-39歳の1ヶ月の主な消費支出（食費除く）



（出所）総務省統計局HP「家計調査 家計収支編」年次データより



（出所）総務省統計局HP「家計調査 家計収支編」月次データより

ムを建てて一人前との社会的慣例が根強いことから、定年時までには9割近くが持ち家を保有している状況にある。

内閣府が5/25～6/5に実施した調査⁶⁾では、テレワーク経験者の25%が地方移住について「関心が高くなった」「やや高くなった」と回答した（就業者6,685人を対象）。三大都市圏居住者に限ると、年代別では20歳代、地域別では東京圏に住む者が地方移住への関心を示した（図表20）。今般のテレワークの広がりにより、比較的安価で広い住居の持てる郊外への関心も高まり始めており、慣例としての持ち家主義は今後も変わらないとみられるものの、若年層の住まいの在り方や住宅費に対する意識は変容していく可能性が高い。

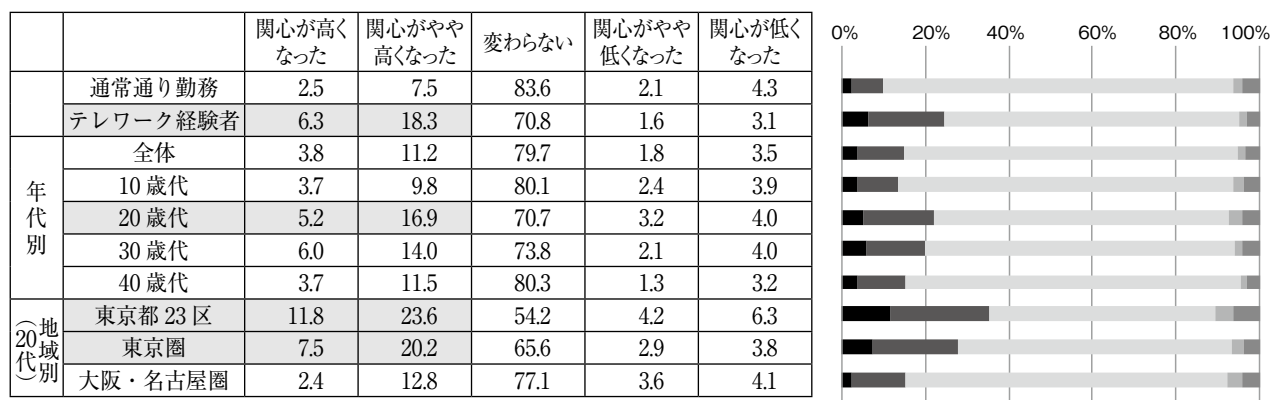
（2）教育費

幼児教育・高等教育無償化の制度は拡充されてきたものの、日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果」によると、高校入学から大学卒業までにかかる入在学費は子ども一人当たり939万円である（国公立大748万円、私立大文系966万円、私立大理系1,070万円⁷⁾）。その費用の捻出方法としては、外食・レジャー・被服費を削るほか、預貯金の取り崩し・アルバイト・奨学金が挙げられており、教育費負担が生活費を切り詰める要因となっている。

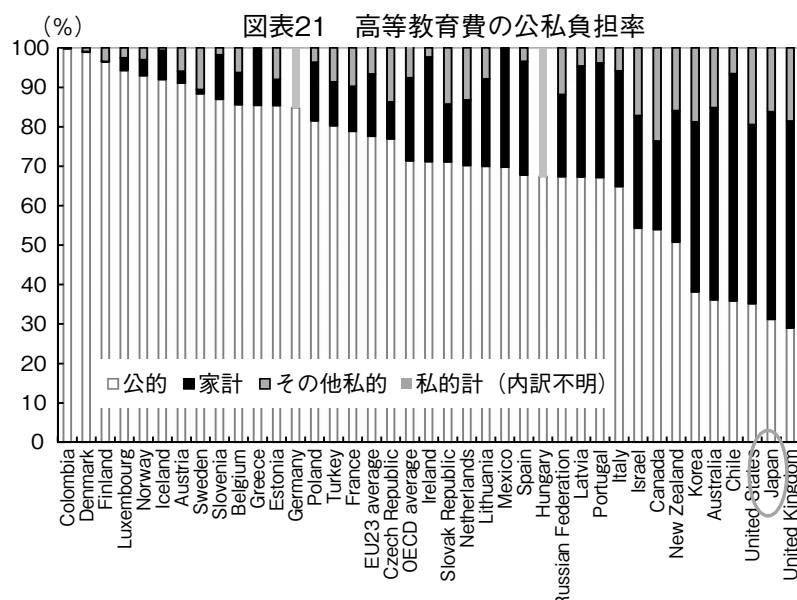
大学への進学率は2000年代に入り50%を超え、高等教育のマス化が進んだ。高等教育⁸⁾費の考え方については、英米圏では受益者負担の観点から相対的に授業料は高めである一方、北欧は無償（公的負担）の国が多い。アジアでは家計（親）の負担率が高い傾向にあり、特に我が国の家計負担率は世界的にみて高水準にあることがわかる（図表21）。

奨学金については、給付型の奨学金と要返済

図表20 地方移住への関心



(出所) 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」より作成



(出所) OECD「Education at a Glance 2020」より作成

の学生ローンに分けられるが、我が国では給付型奨学金は地方自治体や民間の一部にみられるだけで、ほとんどが学生ローン⁹⁾である。労働者福祉中央協議会が2019年3月に公表したアンケート調査結果¹⁰⁾によると、奨学金の借入総額は平均324.3万円、月の返還額の平均は16,880円、返済期間は平均14.7年であった。奨学金返還の負担感については、「少し苦しい」29.7%と「かなり苦しい」13.4%を合わせた<苦しい>が43.1%にのぼり、2015年調査より増加した。なお、雇用形態別で<苦しい>の比率をみると正規で40.6%、非正規労働者では58.7%とこれも2015

年調査より増加した。

要返済の奨学金を抱える学生が増えており、若者の平均的な姿は300万円のローンを抱えて就職し、月20万円の手取りから10%近い1.7万円を15年に亘り返済しなくてはならない。これは非正規雇用ではさらに生活が苦しくなる状況にあり、経済的理由からの晩婚・少子化の一因ともなる。

(3) 老後資金

「家計の金融行動に関する世論調査」(二人以上世帯)によると、金融資産を保有しない世帯

が増加している（図表22）¹¹⁾。金融資産保有額の中央値は非保有世帯を含むと419万円、保有世帯のみでは800万円であり、非保有世帯の増加に伴い全世帯の中央値は減少気味に推移している。

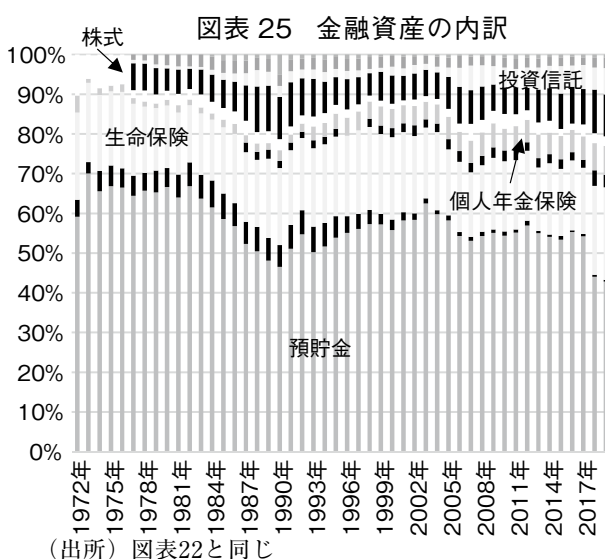
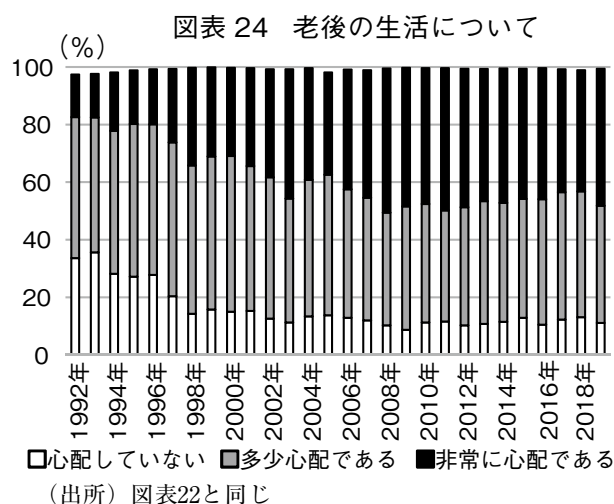
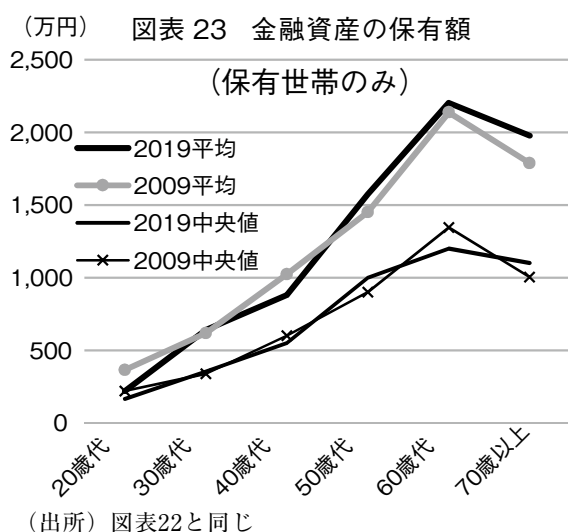
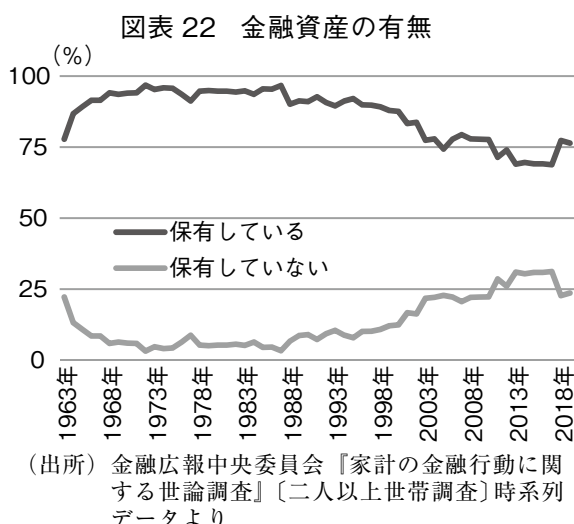
保有額を年齢別にみると、定年後に貯蓄の取り崩しが起こるとみられていた60歳代から70歳以上にかけて金融資産額の減少幅がなだらかとなっており、定年延長など引退年齢の高齢化要因のほか、長生きリスクへの備えとして残高を維持しようとする傾向が伺える（図表23）。

また、老後の生活について「心配」とする世帯¹²⁾が9割近くとなっており、さらに約半数が

「非常に心配である」と答えている（図表24）。その理由について「年金や保険が十分ではないから」が73.3%、「十分な金融資産がないから」も69.7%となっている。

金融資産の内訳は預貯金志向が高い状況にあったが、近年投資信託・個人年金が増加する傾向がみられる（図表25）。所謂年金2,000万円問題など将来の公的年金への不安がクローズアップされ、個人で老後に備える意識が高まり、NISA（少額投資非課税制度）やiDeCo（個人型確定拠出年金）などの節税商品¹³⁾の登場もこれを後押しした。

ゆとりある老後を送るためには自己責任で貯



蓄することが求められるが、超低金利状況とキャッシュレス決済の広がりにより、決済性預金と貯蓄の境目が曖昧となっている。若いうちからつみたて NISA や iDeCo での資産運用も検討せねばならないが、投資に回す余裕がない低所得層・金融資産無保有層の増加が深刻な状況にある。

おわりに

戦後形成されてきた標準世帯モデルを前提とした制度設計を今なお維持していることが様々な弊害をもたらしている。低所得者層の深刻化による所得格差は無貯蓄世帯の増加に表れており、非正規雇用の増加は若年層と定年による高齢者、そして有配偶女性に多く見られる。専業主婦への社会的保護がなお残っているため、非正規雇用の妻の多くは扶養の範囲内にとどまるように就業調整していることから、硬直的な制度が所得の増加を阻んでいる可能性もある。一方で自発的に非正規雇用を選ぶ割合も一定にあるため、希望にあった働き方を柔軟に選ぶことができ、賃金格差のない労働環境が重要である。また非正規として就職しても、希望すれば正規への転換が容易にできる制度を充実させ、能力開発や職業訓練などの人への投資を促進させることが求められている。働ける環境にある多くの人が長く働くことが必要とされているが、そのためには働く時間や場所などの選択肢を広げ、育児・介護等の制約や個々のライフスタイルにあった働き方を提供できる環境整備が前提となる。

所得の不平等を表すジニ係数は低下に転じているが、高齢者への社会保障による再分配効果が主たるもので、若年層への対策が不十分なまま現在に至っている。若年層の（非自発的）非正規化は深刻な状況に陥っており、それによる

低所得は未婚率を上げ晩婚化・少子化を進行させる要因となり、その影響は長期に亘る。現役世代の低所得者層の所得底上げにフォーカスした政策が重要となろう。

ライフ・サイクル仮説に基づき現役世代の貯蓄は定年後に取り崩されるとみられていたが、長生きリスクを意識するなど貯蓄を残そうとする傾向が伺える。金融資産の保有 / 非保有の格差は世襲するとみられるが、超低金利と市況低迷を背景とした流動性重視の傾向により、富裕層の更なる富の拡大は抑制されている一方で、低所得層の格差の深刻化は、貧困の連鎖のリスクを抱えている。

コロナ禍によりテレワークやペーパーレス化など働き方の転換点を迎えており、新卒一括採用・終身雇用・年功序列など日本型雇用の見直しの機運が高まるとともに、雇用システムの在り方が問われている。一部大企業ではジョブ型への転換を図っているが、賃金の下方圧力がかけやすく、非正規の解雇・雇止めも想定される。新卒一括採用でのマルチ人材を育成し、終身雇用・年功序列で企業が家庭を支えてきた日本型雇用システムがジョブ型の方向に転換するならば、ライフコースは一層多様化することとなる。企業間での職種・スキルの評価が標準化すれば、個々の条件に合った転職がしやすく、テレワークの普及により住宅価格の安価な郊外や地方での居住も可能となることに加えて、働き方の多様化は育児・介護離職を抑制する要因となり得る。ただし、異なる職種への転職には学び直しが必要であり、少ない負担で誰でも学べる環境整備も重要である。多様な人生 100 年時代を見据え、高齢者に焦点を当てた年金・医療中心の社会保障制度に傾斜することなく、若年層・低所得者層を底上げする雇用対策こそが未来への投資ではないだろうか。

【注】

- 1) 森口 (2017) は、「格差拡大の主な原因は、富裕層の富裕化ではなく、下位 25% の低所得層の相対的貧困にある。さらに、1990 年代半ば以降は絶対的水準において中央値以下の分位所得が減少しており、しかも低所得層であればあるほど減少幅が大きい。」と指摘している。
- 2) 妻の収入が 103 万円以下（給与収入のみの場合）であれば所得税及び復興特別所得税はかからず、さらにその夫は配偶者控除を受けることができる。103 万円を超えても配偶者特別控除が受けられるが、控除額は 201.6 万円まで段階的に減少する。ただし、夫の所得が一定の範囲（年間の合計所得金額が 1,000 万円・副収入がない場合年収 1,220 万円）を超える場合には適用されない。
- 3) 年収 130 万円が第 3 号被保険者の収入限度額であるが、従業員数 501 人以上などの要件を満たす企業の場合、106 万円を超えると社会保険に加入する必要がある。従業員数の要件は 2022 年 10 月より 101 人以上、2024 年 10 月より 51 人以上と緩和され、中小企業にも適用されることとなる。
- 4) 世帯数の累積比率を横軸、所得額の累積比率を縦軸とすると、下に凹の「ローレンツ曲線」が描ける。ジニ係数は、傾斜 45 度の均等分布線とローレンツ曲線との面積が均等分布線より下の三角形に占める割合で表され、0～1 の範囲で 1 に近いほど格差が大きく不平等な状態であることを示す。
- 5) 当初所得には公的年金の受け取りを含めず、退職金・保険金の受け取りを含める。再分配所得とは、当初所得に対して社会保障料と税を控除し、年金・医療・介護の社会保障給付を加えた所得である。等価所得は世帯所得を世帯人員の平方根で除した数値を基に世帯員単位で集計したものである。
- 6) 「新型コロナウイルス感染症の影響下における

生活意識・行動の変化に関する調査」令和 2 年 6 月 21 日、回収数：10,128、調査期間：5 月 25 日～6 月 5 日

- 7) 日本政策金融公庫 「教育費負担の実態調査結果」令和 2 年 3 月 11 日、高校の費用は、国公立・私立を合わせた全体の平均である。
- 8) 高等教育機関は、大学・短期大学・大学院・高等専門学校・専修学校が該当する。国際標準教育分類（ISCED）ではレベル 5 以上を指す（First stage of tertiary education 及び Second stage of tertiary education）。
- 9) 学生ローンは日本学生支援機構の規模が最も大きく、大学生の奨学金受給者の 90% を占める。
- 10) 労働者福祉中央協議会 「奨学金や教育費負担に関するアンケート調査」2018 年 8～11 月実施、勤労者対象、有効回収数 16,588 件
- 11) 金融資産を保有しないとは、運用または将来の備えがゼロとした世帯（無回答を含む）のことである。なお、口座を保有している世帯割合は 99.0%（2019 年）に至る。
- 12) 世帯主年齢 60 歳未満の世帯の回答である。
- 13) NISA は年間 120 万円、最長 5 年間（累計 600 万円）、つみたて NISA は年間 40 万円、最長 20 年間（累計 800 万円）の売却益・配当が非課税となる。NISA とつみたて NISA の併用は不可。

【参考文献】

- 岩井八郎 (2010) 「戦後日本型ライフコースの変容」『日本版総合的社会調査共同研究拠点 研究論文集』[10] JGSS Research Series No.7 2010.3
- 小熊英二 (2019) 『日本社会のしくみ』講談社現代新書
- 久木元真吾 (2010) 「パネルデータにみる家族と家計 - 消費生活に関するパネル調査 (第 17 回調査) について」『季刊家計経済研究』2010 AUTUMN No.88

経済産業省「2050年までの経済社会の構造変化と政策課題について」2018.9

国立社会保障・人口問題研究所「平成29年度社会保障費用統計」

財務省「シリーズ日本経済71」

周燕飛（2019）『貧困専業主婦』新潮選書

大和総研「グローバル化と所得格差」2018.10

チャールズ・ホリオカ、新見陽子（2017）「日本の高齢者世帯の貯蓄行動に関する実証分析」内閣府経済社会総合研究所『経済分析』第196号 2017

内閣府「選択する未来2.0 中間報告」

野澤隆・宮下恵子（2020）「新時代のライフコース—超高齢社会とデジタル革命の同時進行」『季刊個人金融』2020 夏

濱口桂一郎（2009）『福祉と労働・雇用』岩波新書

平山洋介（2008）「女性の配偶関係と住宅所有形態に関するパネルデータ分析」『日本建築学会計画系論文集』第73巻 第627号、pp.1045-1052

みずほ総合研究所「コロナ禍で誰の所得が減少するか」2020.7

森口千晶（2017）「日本は『格差社会』になったのか—比較経済史にみる日本の所得格差」一橋大学 Discussion Paper Series A No.666

横山由紀子（2019）「既婚女性の厚生年金加入行動：結婚・出産との関係に着目して」WEB Journal『年金研究』No.13、pp.11-35

【謝辞】

本稿は任意団体「金融プラス・フォーラム」有志による研究チームによる成果の一部で、本誌2020年夏号「新時代のライフコース—超高齢社会とデジタル革命の同時進行」に続くものである。ただし、本稿で示した内容については筆者らの個人的見解であり、フォーラムの見解を示すものではない。最後に団塊ジュニア世代という特定コー

ホートに焦点をあてシミュレーション（家計研「消費生活に関するパネル調査」個票データ等）をまじえて分析する予定である。

みやした けいこ

1994年北海道大学経済学部卒業。

（財）郵貯資金研究協会入社。2006年（財）郵便貯金振興会と統合し2007年ゆうちょ財団と名称変更。主に債券市場の投資環境分析とリテール金融の調査に従事し、「ゆうちょ資産研レポート（隔月発行）」に執筆。日本証券アナリスト協会認定アナリスト（CMA）、生活経済学会会員。

【主要論文】

「ダブルボトムライン金融機関と機関分散—存在意義と安定性—」（共著）『生活経済学研究』第37巻（2013.3）。「ソーシャル・インパクト・ボンドと地域金融」『New Finance』（2015.1）

「新時代のライフコース—超高齢社会とデジタル革命の同時進行」（共著）『季刊 個人金融』2020年夏号 など

のざわ たかし

1971年早稲田大学商学部卒業。

証券会社の調査部で企業調査、海外調査などを担当ののち運用及び運用調査の世界に入る。

住銀投資顧問（現三井住友DSアセットマネジメント）年金運用部長、（財）郵貯資金研究協会投資分析部長などを歴任。2017年より金融プラス・フォーラム事務局長。日本証券アナリスト協会認定アナリスト（CMA）、生活経済学会会員。

【個人金融関連の論文等】

「個人金融とは何か」『季刊 個人金融』2009年春号

「新時代のライフコース—超高齢社会とデジタル革命の同時進行」（共著）同 2020年夏号

「戦前における郵便貯金の零細性について」『生活経済学研究』第32巻（2010.9）など
